

聴覚障害教育研究班 [専門研究B]

聴覚障害教育における教科指導及び自立活動の充実に関する実践的研究
—教材活用の視点からインクルーシブ教育システム構築における専門性の継承と
共有を目指して— (平成26年度～27年度)

特別支援学校(聴覚障害)の国語科、算数・数学科、自立活動について、教材の選択と活用に関する授業研究を研究協力機関6校と協働で実施し、以下の知見を得た。

授業研究 研究協力機関

青森県立青森聾学校 福島県立聾学校 東京都立大塚ろう学校 長野県長野ろう学校
静岡県立静岡聴覚特別支援学校 佐賀県立ろう学校

国語科

1 目標達成のための教材活用

- ①前時の振り返りと既習事項を想起させる
- ②本時のめあてを児童自身に意識させる
- ③教科書本文の掲示
- ④一次的な読み(書かれてあることの読み取りと理解)のための教材
- ⑤二次的な読み(登場人物の気持ち、自分の感想や考えたこと、文章構造)のための教材が必要

2 発問

- ①書かれてある意味や内容を確認する発問
- ②児童が理解したことを確認するための発問

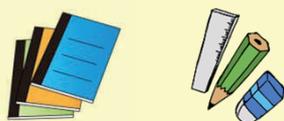
算数・数学科

1 教材の取扱い

聴覚障害児にとっての題材の難しさを推察し、具体的事例に則して指導する

2 板書・発問

板書は児童生徒にとって、そのままノートでもある。
発問は、児童生徒の実態を把握し、子どもが何と答えれば良いか選択肢を与える方法が有効である。



自立活動

1 乳児期から、成人期に至る各発達段階において、配慮すべきことが多々ある。そのため、**ライフステージにおける聴覚障害の影響について理解**をすることが基本となる。「教育は、即ち発達」と捉え、適切な指導・支援を追求することが重要

2 自立活動は、個に応じた指導が基本である。聴覚障害児の将来を見据えた対応を考えた場合、「**個別の指導計画**」の作成と複数教員による評価、発達の各期(各段階)における「**個別の教育支援計画**」の活用も重要

【総合考察】

(1)聴覚障害教育に求められる専門性

聴覚障害教育に求められる専門性として、言語活動を通して、①子どもの発達を見通す、②教材性を発見する、③独自の指導技術をもつ、④子どもの行動から思考過程を推察する、⑤「話し合い」を通して、「考える子ども」を育てることが重要

(2)授業研究

授業の目的は、単元のねらいを達成することについては通常の学級と同様であるが、聴覚障害児との確実な伝え合い(コミュニケーション)が、授業の成否を決定づけることに留意する。さらに、子どもの実態は日々、変化(発達)していることにも留意し、指導方針を明確にすることが大切

(3)インクルーシブ教育システム構築に際して、聴覚障害児を担当する指導者に必要な専門性

- ①聴覚障害についての知識やそれに対処するための技術を有していること
- ②通常の学級に在籍する聴覚障害児の発達やニーズを客観的に把握できること
- ③通常の学級での指導を理解し、それとの関連性を重んじた指導を聴覚特別支援学校ができること
- ④聴覚障害の教育環境を整備し、通常の学級との適切な連携の方策を考え、実践できること
- ⑤通常の学級の指導者と何をどこまで共有しているか、把握できること

(研究代表者:原田 公人)



聴覚障害教育における教科指導及び自立活動の充実に関する実践的研究

－教材活用の視点からインクルーシブ教育システム構築における

専門性の継承と共有を目指して－

(平成26年度～27年度)

【研究代表者】 原田公人

【要旨】

平成24年度に実施した「全国特別支援学校（聴覚障害）の教材の保有及び活用に関する現状調査」の結果を踏まえて、国語科、算数・数学科、自立活動について、教材の選択と活用に関する授業研究を研究協力機関6校と協働で実施した。そして、以下の知見を得た。国語科では、実態把握、聴覚障害児にとっての教材文の読みの困難さの予測、単元の事前から事後に至るまでの国語科と国語科以外での取組の重要性、算数・数学科では、数理的な事象に関心をもち、学習の楽しさや数理的な良さに気付き、日常の事象の理解に活かそうする指導者の働きかけの重要性、自立活動では、発達段階を踏まえた系統的な指導、個別の教育支援計画の活用の必要性が示された。

また、インクルーシブ教育システムの構築を踏まえ、聴覚障害児が学ぶ難聴特別支援学級、通級による指導（難聴）、通常の学級の担当者を対象として聴覚障害児への指導に関する理解啓発資料を作成した。

【キーワード】

聴覚障害教育、教材活用、授業研究、教科指導、自立活動

【背景・目的】

特別支援学校（聴覚障害）では、人工内耳を装用する児童生徒や重複障害者の増加により、在籍する児童生徒の実態がより多様化している。聴覚障害児の「学びの場」の一つである特別支援学校（聴覚障害）では、教科指導等をどのように学力向上に結びつけていくか、また、教科指導等に関する専門性の継承・共有が重要課題である。

そこで、本研究では、聴覚障害のある児童生徒への国語科及び算数・数学科、自立活動において、教科指導又は自立活動の目標を達成するための教材の在り方（考え方）と活用方法を明らかにするとともに、聴覚障害児の教科指導で継承・共有すべき指導上の知見を明らかにすることを目的とする。

< 1 年次（平成 26 年度） >

研究協力機関とする特別支援学校（聴覚障害）での国語科の研究授業を通して、教材の選択と活用について検討し、聴覚障害児の教科指導で継承・共有すべき指導上の知見を得ることを目的とする。また、自立活動について、教材活用に関する詳細な情報を収集するため、全国聾学校調査を実施した。

< 2 年次（平成 27 年度） >

算数・数学科及び自立活動を対象とし、研究協力機関での研究授業を通して具体的な指導内容の設定と教材活用について検討し、算数・数学科及び自立活動の指導上、継承・共有すべき指導上の知見を得ることを目的とした。

【方法】

< 1 年次（平成 26 年度） >

1. 国語科（平成 26 年度）

平成 25 年度の専門研究 B につなげるための予備的・準備的研究「聴覚障害教育における教科指導等の充実に資する教材活用に関する研究」で行った調査分析と授業研究会で得られた知見に基づき、研究協力機関における授業研究と研究協議を行った。

2. 自立活動

平成 24 年度に実施した「特別支援学校（聴覚障害）におけるコミュニケーション手段と教材活用に関する現状調査」の自立活動の調査結果に基づき、研究協力機関 6 校（全教員）を対象とした調査を実施した。

< 2 年次（平成 27 年度） >

算数・数学科及び自立活動

平成 26 年度に実施した《国語科》の研究方法を踏まえ、研究協力機関における授業研究と研究協議を行った。

【授業研究】

授業研究では、聴覚障害児の指導において教材活用の視点から重視すべきこととして、以下の知見が得られた。

1. 授業研究（国語科）

（1）実態把握

聴覚障害の状態、聴覚障害による学習の困難さ（言語力、言語活動の状態など）、国語指導に必要な項目等、いくつかの観点で実態把握をするが、「教師が把握した実態」と「個々の児童のねらいたいこと」及び「具体的な学習活動」とを照合することが、より適切な実態把握とともに、実態に応じた適切な学習活動の設定につながる。

（2）聴覚障害児の読みの困難さ

聴覚障害児の読みの困難さとして、以下のことが明らかになった。①抽象的な言葉の理解（例「くらし」「はたらき」等）、②教材文で用いられる言葉の意味と一般的な意味とが異なる場合の意味理解、③倒置法や体言止めで表現された文から、主述や動作や出来事を正しく読み取る、④主語が省略された文から、主述を正しく読み取る、⑤複文から、主述を正しく読み取る、⑥能動文と受動文から、動作者と動作の意味を正しく読み取る、⑦使役文から、それぞれの動作者と動作の意味を正しく読み取る、⑧助詞に基づいて、主述や動作の方向を正しく読み取る、⑨動詞の活用に基づいて、動作や事象を正しく読み取る、⑩教材文に登場する複数の登場人物のうち、誰の視点で書かれているかによって理解のしやすさが異なる、⑪複数の視点から書かれているあるいは視点が変わる文章、⑫文章構造の種類によって、理解のしやすさが異なる。指導者は、これらを踏まえて指導する必要がある。

（3）教科の目標を達成するために必要な教材とその活用

教科の目標を達成するためには、3種類（教材文の読みを支える基盤となる教材、単元の指導に直結した教材、文章全体の構造がわかる教材）の教材を目的に応じて使い分けることが重要である。また、展開に沿って、①前時の振り返りと既習事項を想起させる、②本時のめあてを児童自身に意識させる、③教科書本文の掲示、④一次的な読み（書かれてあることの読み取りと理解）のための教材、⑤二次的な読み（登場人物の気持ち、自分の感想や考えたこと、文章構造）のための教材が必要である。

（4）教材活用を支える発問

書かれてある意味や内容を確認するための発問、児童が理解したことを確認するための発問、児童の考えを引き出したり思考を促したりする発問等をそれぞれの題材の目標に応じて、使い分けることが重要である。

2. 授業研究（算数・数学科）

聴覚障害のある児童生徒は、言語理解に課題を有することが多く、例えば、長さの指導において大きな単位の必要性に気づかせ、「m（メートル）」を使って数値化したり、九九表の指導では各段に共通するきまりを見つけ、一般化して言葉にまとめる等の学習に際して、困難を示す場合が多い。このため、学習に際して、単元の目標や児童生徒の興味・関心に即した教材活用が重要になる。

聴覚障害児童生徒に対し、このような興味・関心を高めるためには、日常的な関わりの中で、言語を介した、疑問や結果、因果関係を考える習慣形成が大切である。

（1）言語活動

指導者は、できるだけ児童生徒の知っている言葉を使用することを奨励し、表現を正しく直しながら、繰り返すことを意識することが大切である。

（2）教材の取扱い

小学部・中学部共通して、聴覚障害児にとっての題材の難しさを具体的事例（長さ比べの何が難しいか、一次関数の何が難しいかなど）に則して明らかにすることが大切である。

① 聴覚障害児童生徒にとっての教材文の難しさ：実際の生活では、「比べる」は、長いと得する、短いと損する等、利害や損得が絡むことがある。単元の目標（数量の比較）を達成するためには、指導者は、教科書よりも自然な問題場面や算数的事象を考え、問題を自作することも必要である。

② 予測した教材文の難しさへの対応：指導者は、事前に自立活動や他教科、生活場面、家庭学習等の場面で、どのような指導をし、理解が図られたのか把握して、授業に臨むことが大切である。

③ 本時のねらいを達成するための教材とその活用の在り方

a. ねらいの設定：授業研究では、指導案の中に、児童生徒ごとに指導者が願う姿が書かれていた。また、具体的に「～と言えたら良しとする。」「～という操作ができれば良しとする。」等、行動や発話レベルで本時のねらいを考慮しておく、より個に応じた指導や配慮ができる。

b. 既習事項の掲示、板書の構成：既習事項の掲示と同様、比べ方を書くミニホワイトボードも一貫して用いていた。このことは、児童に対し、比べ方を意識させること、比べ方を言語化させる良い機会となる。

c. 自分で考えるための教材・教具：比べ方の操作ができれば机間指導で、友達に説明できるよう、言語化していく。その後、指導者の意図した順番で発表をさせる（直接比

較、物を使って比較、単位量を用いての比較等) ことで、「自ら考える、試す時間」を確保することが大切である。

(3) 授業展開

板書は児童生徒にとって、そのままノートの役割を果たす。ノートは、次の時間にも使って学習を積み重ねていくものであり、児童生徒が自身で気づいたこと等もノートに書き残す習慣を身に付けさせたい。また、発問では、児童生徒の実態を把握し、子供が何と答えれば良いか、選択肢を与える方法を用いると有効な場合があり、吟味が必要である。

3. 授業研究(自立活動)

乳児期から、成人期・高齢期に至る各発達段階において、配慮すべきことが多々ある。一般的に、言語獲得等のことばに関する事項は早期に、書記技能は学童期に挙げられる課題と言える。しかし、コミュニケーションや精神保健等は、どの時期においても重要な課題であることを認識する必要がある。そのため、ライフステージにおける聴覚障害の影響について理解をすることが基本となる。

(1) 出生時：聴覚障害が発見され、医療機関で確定診断を受けるこの時期に生起する問題は、「保護者のショック」への対応である。

(2) 乳幼児期：指導・支援の中心は、保護者となる。保護者は、きこえやことばのみならず、将来に対する不安をもつ場合が多い。このため、指導者は、聴覚障害児の将来に関する情報提供や発達には個人差があること等を丁寧に説明し、保護者がいたずらに不安を継続することがないように配慮することが重要である。

(3) 学童期：指導者は、教科の学習に対応して、読み書きの指導を始め、自立への指導を行うが、個人差が大きくなることを踏まえ、児童の興味・関心、理解に配慮した「個別指導」が必要となる。

(4) 中・高等部期：指導者は、手話活用を図りつつ、効果的な教科指導を探求することが重要である。また、聴覚障害者としての自覚が芽生える時期であり、同障者間での仲間意識やアイデンティティの確立が発達課題となる。

(5) 高等教育：聴覚障害者の専門教育を確保し、社会生活への渡りを確実に進めるためには、聴覚障害者の自助努力も求めつつ、情報保障が個に応じて適切になされる必要がある。

(6) 学校卒業後・成人期：成人期になる聴覚障害者に対して、指導者として十分なフォローアップができない状況であるが、地域資源の活用や自発的な社会参加を促す働きかけが必要である。

聴覚障害教育においては、出生時から成人期の各発達段階において、配慮すべきこと

が多々ある。このため、「教育は、即ち発達」と捉え、適切な指導・支援を追求することが重要である。

自立活動においては、個に応じた指導が基本である。聴覚障害児の将来を見据えた対応を考えた場合、「個別の指導計画」の作成と複数教員による評価、また、発達の各期（各段階）における「個別の教育支援計画」の活用も重要な課題である。

【総合考察】

1. 聴覚障害教育に求められる専門性

聴覚障害教育に求められる専門性として、言語活動を通して、①子どもの発達を見通す、②教材性を発見する、③独自の指導技術をもつ、④子どもの行動から思考過程を推察する、⑤「話し合い」を通して、「考える子ども」を育てることが重要である。

2. 授業研究

授業の目的は、単元のねらいを達成することについては通常の学級と同様であるが、聴覚障害児との確実な伝え合い（コミュニケーション）が、授業の成否を決定づけることに留意する。さらに、子どもの実態は日々、変化（発達）していることにも留意し、指導方針を明確にすることが大切である。

3. 今後のインクルーシブ教育システム構築に際して、聴覚障害児を担当する指導者に必要な専門性

インクルーシブ教育システム構築に際して、聴覚障害児を担当する指導者には以下の5点が求められる。

- (1) 聴覚障害についての知識やそれに対処するための技術を有していること（コミュニケーションや学習場面で、指導者が見落としていることはないか、点検し、必要な改善ができること）
- (2) 通常の学級に在籍する聴覚障害児の発達やニーズを客観的に把握できること（友達との会話、国語（言語）の成績、認識力・思考力・記憶力、他者理解、社会ルール、関係形成の不全感 等）
- (3) 通常の学級での指導を理解し、それとの関連性を重んじた指導が特別支援学校（聴覚障害）で、できること
- (4) 聴覚障害の教育環境を整備し、通常の学級との適切な連携の方策を考え、実践できること
- (5) 通常の学級の指導者と何をどこまで共有しているか、把握できること

【成果の活用】

本研究における授業研究を通して、聴覚障害教育における教科指導（国語科、算数・数学科）及び自立活動の充実に資する知見は、主として特別支援学校（聴覚障害）における指導資料として提供する。また、初めて聴覚障害の指導に当たる小・中学校の

先生や聾学校の先生に対して、指導場面で参考となる情報提供を目的として、理解啓発資料 冊子『聴覚障害教育Q&A 50 ～聴覚に障害のある子どもの指導・支援～』を作成した。